

全労連社会保障闘争本部ニュース

NO.101

全労連社会保障闘争本部発行

2020年5月11日

衆議院厚生労働委員会 年金改革法採決・可決

5月8日、衆議院厚生労働委員会で年金改革法の質疑が行われ、採決に付されました。採決にあたり、野党共同提出法案が取り下げられ、新たに与野党共同の修正案が採決前に提案され、修正案、政府提出法案の採決が行われました。修正案は全会一致、政府案は共産党のみ反対で可決されました。委員会での年金法案の質疑時間はわずか12時間であり、その質疑時間のほとんどが新型コロナウイルス感染症対策であったこと、また法案に対する参考人質疑も行われず採決に付されたことは、これまでの年金法案の質疑の例を見ても異常事態です。

修正された部分は、第14条の児童扶養手当と障害年金の併給調整の見直し部分で、障害年金と児童扶養手当を併給出来なかったものを政府提出法案では、障害年金と扶養手当の加算額の差額を受給できるとしていましたが、その改正をさらに進め、2人目以降の子どもにも1人目と同様の措置を講じるという修正が行われました。

採決可決後、審議で論点となった「短時間労働者に対する被用者保険適用のさらなる適用拡大、企業要件規模の撤廃の検討促進」「中小企業への支援措置の充実」「基礎年金給付水準引き上げのため、国民年金加入期間の延長など基礎年金国庫負担の財源確保も含めて検討を行うこと」など9項目の付帯決議が提起され全会一致で採択されました（修正案・附帯決議別途添付）。

審議では、自民党・三ツ林裕巳議員が、昨年の年金審議会でも、年金給付の所得代替率5割を維持するために、基礎年金の所得代替率が低下すると示されたことに対する対策について質問。これに対し、加藤厚生労働大臣は、「所得の再配分機能を維持するために、被用者年金の適用拡大を行う。所得再配分機能の維持に向けて、引き続き検討を進める。低年金問題は社会保障施策全般で対応していく」と答弁しました。三ツ林議員は、さらに「基礎年金保険料納付期間延長」で水準維持をすることを求めましたが、高橋年金局長は「安定的財源を確保することが求められている。適用拡大をまず進める」と答弁しました。

三ツ林議員は、「単身者の増加など、必要な保障額を受けられない人が増えてきている。適用拡大は中小企業に負担をもたらす。コロナ問題もあり、中小企業はこれから厳しい経営となることが予測される。

納付の延長措置に踏み込むことが必要だ」と指摘しました。

公明党・伊佐進一議員は「一人当たりの実質 GDP の伸びはアメリカを上回っているのに、賃金は上昇していない。内部留保に回ってしまっている。適用拡大は分配の適正化の一步だが、さらに踏み込んで分配の校正化を進めるべき」と指摘。

立国社・下条みつ議員は年金積立金の運用について、政府を糾しました。「年金の株式運用が 5 割を超えている。株式は博打と同じもの。ファンドの目的とするところは、日銭を稼ぐことであり、資産運用ではない。リスクを減らすために、運用は株投資から債券の利子収入へ転換すべき。震災、台風、コロナなど、あるとは思っていなかったこうした事態で運用幅は大きく変動する不安定さがある。コロナ問題での株の暴落は深刻だ」と指摘。加藤大臣は「積み立て金運用は超長期のスパンで考えている。安全は大事だが資産運用の観点も重要。ポートフォリオの検証も専門家が行っている。経済状況構造もポストコロナで変わるだろうが、そうした状況もふまえて検討することは必要」と回答しました。

立国社・岡本あき子議員は、コロナ問題での緊急事態宣言もあり、経済成長が大幅に修正されるだろうもとの議論の前提が崩れていると指摘。「適用拡大される中小企業が存続の危機にある。2 年後に社会保険料が増えることをなぜいま検討しなければならないのか」と糾したのに対して、加藤大臣は、「年金制度の維持にとって被用者の適用拡大が必要。財政検証は、足元の変動を取り込むべきではない、長期見通しが必要。コロナ影響についても長いスパンでの見直しが妥当」と回答。コロナ問題の過小評価というべき見方のもとに年金審議が行われている実態も明らかとなりました。

日本共産党・宮本徹議員は、年金受給を繰り下げ 75 歳で年金受給する場合と 65 歳で受け取りを開始したときの、実際の受給額試算を厚生労働省に出させ、「税や社保負担が増え、平均寿命しか生きない人は手取りが減る」実態を明らかにしました。

確定拠出年金の元本割れの恐れについても「409 万人のうち 6% マイナス利回りの人がいる。2018 年末に株価が下がっているから元本割れはもっといる」と自助努力を求める確定拠出年金も頼れない実態があること、イデコの元本確保型手数料も 20 年給付を受け続ければ、「手数料負け」することを暴き、公的年金の不備を正すことなく、国民に自助努力を求める政府の対応を糾弾。「マクロ経済スライドを放置して年金を減らしていくことは本末転倒。財源が必要であれば財政統合を図るべき。また、標準報酬月額の上限を引き上げ、内部留保をため込んでいる大企業のもっと負担を課すべき」と指摘しました。

広島/公立・公的病院の再編問題について自治体と懇談

●「公立・公的医療機関再編ストップ！」広島県共同行動連絡会が発足

3 月 19 日、「公立・公的病院再編ストップ！広島県共同行動連絡会」（424 共同広島）が広島市内で設立された。呼びかけ団体の国民大運動広島県実行委員会の神部泰典労連議長は「国民の命と健康、公立・公的医療機関を守る運動を広げよう」と挨拶。県社保協藤本健事務局長は、「名指しされた病院の 7 割が地方や中小の病院だ」と指摘し、「地方や地域の自治や主権を軽んじた暴挙」と批判した。連絡会は、「市町への要請活動を 3 月 23 日から開始し、厚労省に対し、議論の要請撤回を求める署名行動を早急に広げること、広島県議会での意見書採択に取り組む」などの方針を確認した。代表に就任した佐々木敏哉民医連会長は「住民の意見や自治体の意向を飛び越え、国が強権的に進めている」と話し、厚労省に対して、議論の要請撤回を求める署名や自治体要請の必要性を強調した。

事務局を広島県労連に置き、県労連門田勇人事務局長と県社保協藤本健事務局長が、事務局を担うこととなった。

●連絡会発足後、自治体要請が始まっている

「公立・公的医療機関再編ストップ広島県共同行動連絡会」の発足後、「自治体要請」が始まっています。政府の再編対象病院のリストアップの基準は、「診療実績が特に少ない」「似たような機能の病院が車で20分以内の所にある」です。府中市民病院がリストにあがっている府中市の担当者は「府中市民病院が、2次医療圏（福山市・府中市・神石高原町）の中で実績が低いというが、福山市と人口が違う。府中市は



高齢化率が高く、公共交通機関も少ない。」と話されています。済生会忠海病院がリストに上がっている竹原市の担当者は「この病院は毒ガス被害者の治療など特殊な医療も担っており、政府が示した稼働率などの古いデータでリストに上がることは問題を感じる」と話されます。今後も自治体を訪問し、再編ストップ・地域医療の充実を求める運動につなげていきます。

～思いつく限りの「輪」を広げたい～

全医労広島地区協議会 中丸登代子さん（月間全労連寄稿抜粋）

地域医療構想では、広島県で4000床、広島西地域で600床を減らす計画だ。さらに、厚労省は、2020年度に限り「病床削減や統廃合した場合、84億円の予算を組み、財政支援をする」ということを決めている。「20年度中にやればお得」と言わんばかりの政策だ。

2月27日の「2020ヒロシマ地域総行動」では、県医労連として安芸市民病院を訪問した。病院の事務部長は「424再編に名前を挙げられ迷惑だ。風評被害で看護師募集に影響がある。2001年（平成13年）に60床ベッド数を減らし140床にしたのに、さらにベッド数を減らされないか不安だ。」「災害時には帰宅困難者に使ってもらった。住民にとってはかかりつけ医となっている。地域にとってなくてはならない病院だ」と話してくれた。

今後、名指しされている12施設だけでなく、地元の医療を守ろうという声に賛同してもらえる団体、自治会や女性会、各病院のOB、老人会、などなど、思いつく限りの「輪」を広げたい。署名だけでなく「地域医療を守ろう」の声を広げていく活動を皆でがんばっていく決意だ。

現在、新型コロナウイルスの爆発的な感染を受けて、病院は、収容するベッド確保のために、一般の入院を抑制したりOPを延期したりしている。定期的に受信していた患者さんや検診を先延ばしにする人もたくさんいる。これが原因で病気が悪化したり、がんの発見が遅れたりすることがないか心配される。

厚労省がすべきは、424病院を取り消し、どこでも安心して医療が受けられる環境を作ることではないか。